

職業性疾患・疫学リサーチセンター

関西支部ニュース

発行責任者 水嶋 潔

東大阪市高井田元町1-3-1

みずしま内科クリニック内

TEL06 (6781) 3330

<http://oe-rc-kansai.sakura.ne.jp>

関西支部第3回定期総会を開催

運動の前進・広がりを実感



総会の冒頭、再読影の重要性について報告する水嶋支部長

7月7日、関西支部は第3回定期総会を開催。「ホテル大阪ガーデンパレス」を会場に、14団体より44人参加しました。

第一部「総会」は、議長に兵庫県建設労連の石上さんを選出。最初に水嶋支部長が開会あいさつを兼ね、この間の再読影事業について報告。読影の精度を上げていくことの重要性が強調されました。続いて酒井事務局長が、この一年の活動報告と新年度の事業計画について議案提案。その後の討論では、加入各団体が活動を報告。支部加入を機に再読影を開始した各組合や、労災行政訴訟勝訴などの活動報告がされ、運動の新たな前進・広がりを実感する内容でした【各報告の要旨は2～3頁】。議案は全会一致で採択。新年度役員も承認されました（別掲）。

発達する肺がん治療、再読影の重要性も

第二部は、耳原総合病院・奥村伸二院長による「じん肺・アスベストと肺がん治療について」の記念講演。奥村先生は、十数年間の呼吸器外科医としての経験をもとに、石綿疾患の特徴を順次説明。「職業性疾患をやっている呼吸器科医

は少なく、プラーク見逃しは多いが、私の経験から胸腔鏡手術では5～7割にプラークが確認できる。術中ビデオが保存されているはず」。さらに「肺がんの診断と治療法、とりわけ放射線治療のめざましい発達について



講演する奥村先生

詳しく説明。診断においては「肺は、胃・大腸と違い、直接診れない。レントゲン・CTを経時的に見比べることが重要。多くの読影経験がある医師が診るのも大切で、水嶋先生の再読影の取り組みは重要」など、ざっくばらんな語り口で、わかりやすく話されました【講演全文は近日発行の「社会労働衛生」に掲載されます】。

続いて第三部は、懇親会。足立副委員長の進行で、全参加団体より自己紹介がされるなど、交流を深めました。

選出された役員のみなさん（敬称略）

◎常任委員（三役）

- ・支部長：水嶋 潔（みずしま内科クリニック院長）
- ・副支部長：足立 司（阪神土建労組委員長）
- ・副支部長：小林邦子（大阪塵肺アパスト弁護団）
- ・事務局長：酒井仁巳（京建労書記次長）

◎運営委員：各加入団体より代表1人

◎監事：神田（ひょうご労働安全センター）
仲（建交労）

◎事務局：酒井・久保田（京建労）、小林（神戸土建）、石毛（阪神土建）、野路（クリニック）

※事務局は引き続き、補充していきます。

◎本部理事：水嶋、足立、酒井

2012年7月7日 第3回定期総会参加状況（14団体・44人参加。順不同）

全建総連関係27（滋賀建築3、京建労8、大建労2、兵庫県連2、阪神土建6、神戸土建3、徳島建労2、和歌山建労1）、ひょうご労働安全センター3、患者と家族の会2、関西労働者安全センター1、大阪じん肺アスベスト弁護団5、アスベスト関西訴訟弁護団1、みずしまクリニック4、講師1

関西支部第3回定期総会・・・各団体の活動報告

○滋賀県建築組合（安井清三さん）

滋賀建築はアスベスト問題と、全く無縁でありました。全建総連によるアスベスト集会や大会時などでアスベストが取り上げられ、耳にする機会こそ何度かあったものの、他団体が被害を声高に訴えていても何処か他人事の感がありました。昨年度より、NPO法人疫学リサーチセンター関西支部に加盟し、健康診断時の再読影をお願いしました。昨秋、アスベスト学習会を開催。役員に意識が芽生え始め、再読影を終えた支部からは20名がみずしま内科クリニックに二次受診し、いよいよ滋賀建築でもアスベスト問題は他人事ではないという認識が広がり始めました。今後も、健診時における救済者の掘り起こしから救済に至るまで、また、アスベストに苦しむ他団体の皆様と連携をとり、アスベスト問題の廃絶に向けて全力で取り組んで参りたいと思っています。



○大阪じん肺アスベスト弁護団（小林邦子さん）



泉南1陣訴訟は、2010年5月の画期的な地裁勝訴判決の後、2011年8月、大阪高裁で原告全面敗訴の不当判決。国の産業発展のためには、労働者の生命や健康が犠牲になったとしてもやむを得ないとする「悪魔の判決」でした。原告団、弁護団、支援者から大きな怒りの声がわき上がり、1,000名を超す大弁護団をもって、最高裁に上告しました。一方、第2陣訴訟は今年3月大阪地裁で国の責任を認める原告勝訴判決。高裁判決からわずか7ヶ月後に、これを乗り越える判決を勝ち取ったことは画期的なこと。国に控訴断念を求めましたが国側は控訴。原告団も控訴し、大阪高裁へと戦いの場を移しています。

建設アスベスト訴訟は、2008年の首都圏での提訴後、昨年は北海道・京都・大阪・九州で次々と提訴。大阪・京都は、原告団・弁護団・支援団体が「関西建設アスベスト訴訟」として連携して闘っています。大阪訴訟の原告は現在、被害者単位で11名で、この夏にも追加提訴を予定

しています。本年5月25日に横浜地裁で原告敗訴の不当判決が言い渡されましたが、今後全国各地で勝訴判決を勝ち取るべく、弁護団間の連携を強めていく所存です。

被害の掘り起こしに向け、アスベストの常設被害ホットラインを設置。泉南での医療・法律相談会、全国110番を実施し、被害の掘り起こしに努めています。それでも、建設作業従事者のアスベスト健康被害など、まだまだ被害は埋もれています。今後とも疫学リサーチセンター所属の諸団体の皆様と連携して、被害の掘り起こしと救済を進めていきたいと考えています。

○ひょうご労働安全衛生センター（西山和宏さん）



石綿肺がんの労災不支給決定をめぐり、神戸地裁において4件の処分取り消し訴訟を支援。水島先生に読影等々ご協力をいただいています。

◇丸本裁判 胸膜プラーク事案

約23年間、造船作業に従事し、2003年に肺がんで死亡。「胸膜プラークがない」と労災不支給。08年10月に提訴、昨年9月に原告側証人の藤井医師が胸膜プラークが有ることを立証。「胸膜プラークは無い」と主張する局医は出廷せず、裁判所が選定する鑑定人に委ねられる。

◇北村裁判 石綿小体2551本事案

神戸港で36年間、検数業務に従事。2001に肺がんで死亡。2008年、特別遺族年金の申請を行ったが「石綿小体が2551本しかない」との理由で不支給に。同僚3名がすでに労災認定されており、医学的資料が無ければ、同僚の認定事例に基づき北村さんも認定されるはずが、手術で切除した肺組織が存在し「石綿小体が2551本」で不支給という全く不合理な事案。検数業務がいかに高濃度曝露作業であったかを立証すべく、元同僚からの聞き取りを進め、陳述書提出を準備中。

◇藤田裁判 石綿小体及び繊維数の評価

約36年、型枠大工として建築作業に従事し、2008年に肺がんで死亡。その兄も約40年、型枠大工として一緒に働き、2007年に肺がんで死亡。二人の遺族が労災申請を行うも、弟は不支給、兄は認定という違った決定に。石綿小体本数は

兄410本で弟918本。石綿繊維は兄が500万本。弟は数が少なく不支給に。認定基準における石綿小体及び繊維数の評価が争点。

◇英 裁判 石綿小体741本事案

今年3月に労災不支給処分を取り消す勝利判決。判決は「石綿ばく露作業に10年以上従事した場合については、肺組織内に石綿小体又は石綿繊維が存在すれば足り、その数量については要件としない」と判断し、2007年通達について「救済範囲を狭めることとなる内容」との見解を示す。国は控訴し高裁の第1回日期日は9月5日。同様に勝訴し国が控訴した東京の小林裁判も高裁で6月に第1回期日が行われ、石綿肺がんを巡る行政訴訟は第2ラウンドに。被害者救済の為に更なるご支援をお願いします。

○徳島県建設労働組合（小林稔さん）

労災および救済法申請の案件について報告します。

① 左官（66歳）。平成23年6月肺ガンで労災認定。発症日は平成15年11月で、国保組合のレセプトチェックにより確認。主治医も過去のレセプトから石綿肺であることをなんとか証明してくれた。肺ガンでの労災申請は初めて



だったのでわからないことも多く、当時の同業者を探し出し証言をとったり、現場めぐりをし、それを元に認定を得ることができた。

② 配管工（62歳）。平成23年9月に中皮腫で労災申請。12月に亡くなり、今年の2月に認定。組合で情報をつかむのがもう少し早ければ、存命中に認定されたと思うと残念。「アスベストのことは組合へ」が組合員にまだまだ周知されていないという問題点が浮き彫りになった案件。

③ 大工（62歳）。平成23年8月に肺ガンで救済法申請。平成24年4月に却下。5月に審査請求。却下理由は「石綿による肺線維化所見が確認できない」。水嶋医師を含め3人の医師からの意見書をつけて申請しましたが、前記理由で却下となりました。「患者を殺しかねない生検をしろ」と怒りで審査請求中。国保組合の傷病手当金の申請からがスタート。

④ 設計監理（61歳）。平成22年の水嶋医師の再読影で異常が指摘され、組合からアスベスト検診受診を勧奨。平成23年7月に受診し「肺ガンの疑い」。8月に右肺の一部摘出手術。この方も国保組合の傷病手当金の申請からのスタートでしたが、聞き取りをしていくうちに労働者期間が短く、特別加入もなかったことから救済法での申請を今年の3月に行う。

総会で 確認された 関西支部 2012年度事業計画

① 調査研究事業

- ・全建総連傘下の各組合と共同し、レントゲン再読影事業を引き続き拡大。2012年度より、兵庫の全組合が新たに参加するなど、年間16,000人分の再読影を見込む
- ・読影費用は当面1枚300円。統一の「再読影シート」を活用する。再読影枚数の大幅増にとともに、事務局体制を強化する
- ・「石綿小体」計測の費用助成制度をつくる
- ・ANCA陽性の塵肺患者における労災認定について研究を進めるため、ANCAの検査費用をリサーチセンターが負担する仕組みをつくる

② 情報収集・提供事業

- ・定例会議での「事例検討会」の充実
- ・「胸膜プラーク」「間質性肺炎とじん肺」など、テーマごとの研究会・シンポジウムなどの開催も検討

- ・事例を集約し、各府県の労働局・労基署への申し入れも検討

③ 保健相談事業

- ・各地域での講演会や保健相談事業などを検討

④ 教育事業

- ・医師に対する読影能力の向上、医療従事者の塵肺など職業性疾患に対する理解と対応能力の改善へ、取り組みの具体化を進める
- ・当面、京都での「シャウカステンセミナー」開催を具体化

⑤ 広報・啓蒙事業

- ・広報誌「関西支部ニュース」年3回発行（9月・1月・5月）を予定。投稿などのご協力を
- ・ホームページの充実を図る
- ・社会労働衛生誌や関連出版物の普及を図る。関西支部独自の出版活動についても検討

リサーチセンター加入団体紹介⑥ ひょうご労働安全衛生センター

ひょうご労働安全衛生センターは「命と健康を守る運動」「快適職場作り」を目標に労働組合・民主団体・個人会員により2000年2月に結成。活動は、職場の安全衛生・過労死・メンタルヘルス・アスベスト問題等をテーマに安全衛生講座・学校を定期的で開催し、情報発信として月1回の機関誌を発行しています。2006年には特定非営利活動法人の認証を取得。近年問題となっている職場でのストレス・いじめ・ハラスメント等による精神疾患に対応する相談体制の強化を図り、活動の発展を目指しています。

アスベスト問題との関わりは、2005年のクボタショック報道後、ただちに「アスベストホットライン」を設置。造船・鉄鋼・ゴム産業・港湾・旧国鉄等様々な業種でのアスベスト曝露被災者からの相談が多くあり、聞き取り・労災申請・企業交渉等の支援活動を進めました。埋もれた被災者の掘り起こし活動を継続して行っています。2008年3月には、阪神淡路大震災での解体作業で中皮腫を発症し労災と認定された事を受け、「震災アス

ベスト被害ホットライン」を行いました。全国から100件以上の相談があり、これらをまとめた上で県に対し、相談窓口の設置や復興復興に関わった皆さん・ボランティアの皆さんの調査・掘り起こしを行うよう、緊急要望書として申し入れと交渉を行ってきました。また震災からの教訓・意識の共有を求め、震災15周年の2010年1月に「震災とアスベストを考えるシンポジウム」を開催。これより毎年1月17日は街頭において、アスベストに対応する防じんマスクの備蓄を進めるため、アスベストの危険を知らせるとともに、マスクの配布や正しいつけ方等を行う、「地震・石綿・マスク支援プロジェクト」の活動を展開しています。

肺がんの労災認定基準は改定されてきていますが、まだまだ不十分。ひょうご安全センターでも4件の肺がん不支給事案の行政訴訟を闘っています。リサーチセンターの皆さん、全国の仲間の皆さんと共にすべての裁判勝利、すべての被災者の救済の運動を共に進めて行きましょう。

(理事長 神田雅之)

《事務局だより》

【活動日誌 2012年3月～4月】

- ・第20回定例会議：6月5日、ニッセイ新大阪ビル、7団体10人参加。総会準備、他
- ・本部第10回定期総会・じん肺シンポ：6月10日、東京。参加＝水嶋・足立・酒井
- ・第21回定例会議：9月4日、ニッセイ新大阪ビル、9団体12人参加。事例報告、他

【当面の予定】

- ・第22回定例会議：10月23日（火）午後3時～、ニッセイ新大阪ビル18階 D会議室

- 全国の建設アスベスト訴訟の先陣を切って、5月25日、横浜地裁で出された判決は原告敗訴の不当判決。「労働者の命と石綿の有用性を天秤に掛けた」と全国の原告らの怒りを買っています。
- 関西では、当支部に集う仲間が中心になって、京都・大阪の建設訴訟、泉南訴訟、尼崎訴訟と、国や企業を相手にした多彩なアスベスト訴訟がたたかわれています。いっそうの連帯を強め、世論に訴えようとして「関西大集会」を開催します。ぜひご参加下さい！
- 本誌への投稿をどしどしお寄せ下さい。
※投稿受付アドレス⇒h_sakai@kyokenro.or.jp

問われる正義—すべてのアスベスト被害に司法救済を！ アスベスト訴訟の全面勝利をめざす 関西大集会

—泉南国賠訴訟、尼崎クボタ訴訟、関西建設アスベスト訴訟（京都・大阪）を結んで—

9月14日（金） 開場午後6時
午後6時30分～8時45分

大阪府立ドーンセンターホール（天満橋南）
京阪・地下鉄谷町線「天満橋」下車



いまなお、毎年数千規模で発生が止まないアスベスト被害。大阪・泉南はアスベスト被害の原点、建設は最大のアスベスト被害の現場、尼崎クボタは最大のアスベスト公害、すべての裁判勝利によって、早期の被害救済と万全な規制と対策を勝ち取りましょう。



ドキュメント映画界の巨匠、原一男監督によるアスベスト訴訟記録映画（60分版）を上映します。

いのちって、なんぼなん？ 泉南アスベスト禍を闘う

思わぬうれし涙があふれた地裁勝利判決、その喜びをうち砕いた国の控訴、そして権力の恐ろしさをまざまざと思い知らされた高裁逆転判決……。逆風に抗して、時の大河の奔流とならんと格闘する原告らの真摯な姿を描く。



資料代 500円